

*** 塾のきまり ***

1. 入塾: 決められた手続き後当塾の在籍となります。
2. 欠席:
 - (1) 欠席する場合、お休み専用メールで連絡をお願いします。(裏面: 欠席時の振替方法を参照)
 - (2) 欠席の連絡を頂いた場合、月に1回のみ(土曜クラスは月2回)50分授業が振替可能です。振替をされる場合、「お休み振替届」(HPにも掲載)により申請をお願いします。但し、振替の有効期限は2ヶ月とし、再振替は不可です。
3. 休塾:
 - (1) 病気、怪我等で1ヶ月以上お休みする場合は、所定の用紙で届け出ることにより休塾とすることができます。その場合、毎月保籍料が必要となり、期間は最大3ヶ月間です。
 - (2) 8月は帰省等でお休みになっても休塾の扱いとはなりません。
4. 退塾: 退塾届けを退塾する月の25日迄に提出願います。
5. 再入塾
再度入塾届けを提出して頂きます。その場合入会金は不要となります。
6. 塾のお休み
 - (1) お休みについては年間スケジュール表を参照願います。
 - (2) 以下の場合、振替等は行わず授業は中止となります。
突然中止となる場合は、一斉メールにてご連絡致します。
 - ① そろばんで使用しているマンションの集会所等の使用が何らかの理由で使用不可となった場合。
 - ② 災害(台風、地震、大雪等)により中止となった場合。但し、長期にわたった場合は別途考慮します。
7. 授業の曜日/時間の変更:
毎月15日迄に“教室/時間等の変更願い”を提出願います。
8. 授業料
 - (1) 在籍しているものは出席/欠席の如何にかかわらず納入願います。又いったん納入した授業料は如何なる理由があっても返却致しません。
 - (2) 郵便局からの自動引き落としとなりますので、入塾時に郵便局での手続きをお願いします。
 - (3) 引き落としは毎月10日ですので、事前に残高の確認をお願いします。
9. 特待生:
他の生徒の模範生であり、在籍が2年以上で且つ珠算及び暗算検定試験で2級以上を取得した者とする。
10. 除籍: 次のことに触れる人は除籍とします。その場合、納入した授業料は返却致しません。
● 品行不良のもの ● 出席状態の良くないもの ● きまりに違反したもの
● わざと授業料を納めないもの ● はなはだしく授業のさまたげになる行いをするもの
11. 通塾/授業中のケガ等について
通塾/授業中の事故については十分な注意/指導は致しますが、それ以上の責任は負いかねますので各自で損害保険等への加入をお願いします。
12. 器物の破損等の弁償について:
不注意により器物等の破損をした場合は相当の金額を負担して頂きます。

*** お願い ***

1. 通塾に当って
 - (1) 通塾は安全な道を心掛け、交通事故等が発生しないように各自で注意願います。
 - (2) 車での送迎、自転車等での通塾、見学等は別紙の車での送迎等の資料を十分にお読み下さい。
 - (3) 塾の予定は年間スケジュールで決まっております。万が一、間違ってお休みの日に通塾される等を考慮し、お子様との連絡手段を確実にお願いします。
2. 授業開始前/終了後
 - (1) 授業開始5分前までに教室の入り口へ着き、静かに待つ様をお願いします。
(前の授業の邪魔にならないように)
 - (2) 授業が終わったら、寄り道をしないで速やかに帰宅するようお願いします。
3. 講師(奥村)が不在時の授業について
アシスタントが代行して授業を行いますのでご協力の程お願い致します。なお、アシスタントは定期的に研修を行う等、相当の技術を習得しておりますのでご安心下さい。
4. その他: 塾や友達等についてご心配事等がありましたら、奥村迄遠慮なくご相談下さい。